

今、「共働」へと対馬は動き出す

きょうどう し ま

対馬市市民協働(共働)推進指針から
対馬らしさの協働(共働)に向けて



誠信の交わり

雨森芳洲先生の教えから～誠信の交わり

「互いにあざむかず、争わず、真実をもつての交わり」

仲良くおつきあいをするためには、真心のおつきあいをしていくことが大切

「誠信交流」への挑戦



「自立する地域づくり」への挑戦

陶山訥庵先生の教えから

「善と知って遂げざるはなく 悪と知って止めざるはなし」

善いと思うことは成し遂げる。悪と思ったならば、すぐに止める。
(真の勇氣は先ず自分の怠りに克つことである。そして堂々と自分の道を歩むこと)

— ステップ 1 —

心がつながる地域コミュニティの再生

- 地域コミュニティへの参加
- お互いさまの地域づくり

あなたなら、地域に
どのような夢を描きますか・・・

例えば

- お年寄りと子どもの話し声が絶えない地域がいいなあ・・・
- 田舎料理を観光客に味わってもらいたいなあ・・・

— ステップ 2 —

地域の宝探しへの行動

- 地域課題の抽出
- お宝探しとその活用
- 人材の育成

あなたなら、対馬市に
どのような夢を描きますか。

例えば、

- 韓国の夜景を見ながら花火を打ち上げてみたいなあ・・・
- カヌーで国境に沈む夕陽を見たいなあ・・・
- 島や海をテーマとした音楽イベントもいだろうなあ・・・
- 韓国屋台と博多屋台が融合するような「対馬屋台村」ができたらいいなあ・・・

— ステップ 3 —

対馬らしさを自慢できる独自の地域づくりの展開

- 地域のお宝の共有
- お宝の活用と自慢できる独自の地域づくり
- お宝活用への協働体制づくりと協働プランの提案
- 近隣の地区との連携の可能性 (小学校区単位など)

老岐

福岡

「対馬らしさ」の市民協働に向けて

(1) 先人達の教えから学ぶこと

対馬は、古代より大陸からの文化の窓口としての重要な役割を果たし、また、朝鮮半島との間では、人的、物的交流が盛んに行われていました。豊臣秀吉による朝鮮出兵により歴史的に国交が途絶えた時期もありましたが、江戸時代に入り、幕府は対馬藩の宗氏を介して朝鮮からの通信使を迎え入れ、さらに慶長条約(己酉約条)の締結によって、朝鮮貿易が再開され、藩の財政を支えることとなりました。

このように藩政時代は、朝鮮との交易や朝鮮通信使の江戸までの同行など、対馬藩の役割は重要なものがあり、その当時、真文役(外交官的な役職)として、活躍していたのが、雨森 芳洲先生でした。

先生は、外国人を知るためには、その国の文化を知り、そしてその国の言葉を話せることが大切だと考え、日本で最初の朝鮮語の会話本「交隣須知(こうりんすち)」を書きました。また、芳洲先生が61歳の時に、隣の国と仲良く付き合うように詳しく書いた「交隣提醒(こうりんていせい)」には、「外国と仲良くおつきあいをするためには、お互いの真心のおつきあいをしなければならぬ。互いにあざむかず、争わず、真実をもつての交わり」という誠信(誠実と信頼)の交わりの大切さを説いています。

この教えは、国際交流の原点であり、韓国からの観光客が年々増加するなか、「誠信の交わり」は市民とともに共有できるキーワードではないでしょうか。

一方で、当時の藩の内政に目を向けてみますと、猪による農作物の被害に悩んでいる農民の声に耳を傾け、島民の力を総結集した陶山訥庵先生の「猪鹿追詰(いじかおいつめ)、猪退治」が有名です。

先生は、青年期の頃から農民がこの猪に苦しんでいる姿に心がうすくのを辛抱しながら、計画を練り上げ、43歳で御郡奉行に登用されてからは、藩の力を結集し10年もの歳月を経て、成し遂げました。その数、8万頭に及びと言われていました。今から300年前のことですが、その時の退治の主役は農民であり、誰よりも農民自身が自分たちの力の存在を認めたことにもつながったようでもあります。

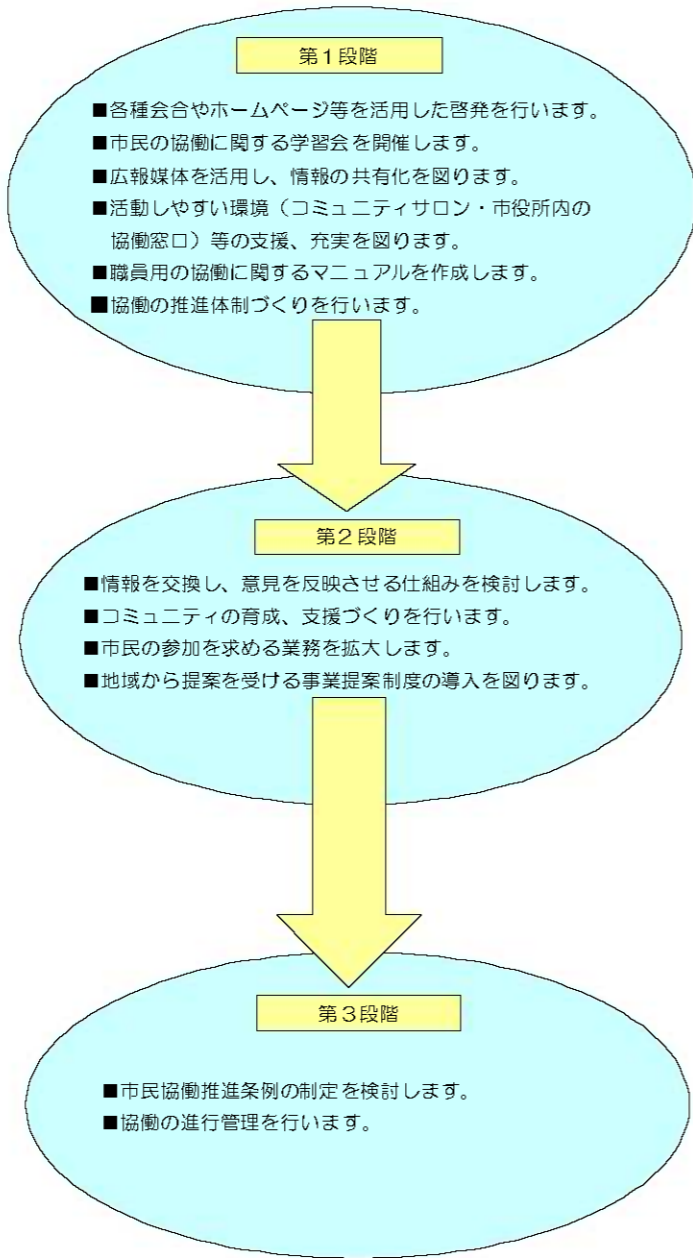
先生は「善と知って逃げざるはなく、悪と知って止めざるはなし」(善いと思ふことはやり遂げる。悪と思つたならばすぐに止める。)ただこれを守ることだけを心得ていたと言われていました。「この一筋の道を迷わずに歩き通した勇氣。真の勇氣は先ず自分の急りに克つことである。そして堂々と自分の道を歩むことである」と教えています。

「猪退治」のほかにも孝行芋(こうこいも)(甘藷)の栽培や島内の産物で島民を養う「足食の道」(自給自足への島づくり)などの農政施策に邁進するなか、島民の暮らしや生活にも目を向け、老人や難病の人、親戚縁者のない人を救済するための「窮民屋(きゅうみんや)」という福祉施設をつくるなど、島の自立に向けた幅広い施策を実行したと言われていました。

藩政時代の国際交流のあり方や島の自立を目指した先人達の教えや考えは、地方分権が進む現代社会に通じるものが多く、市民に分かりやすく、対馬らしさを感じさせる協働推進の指針づくりに欠かせない要素として捉え、今の時代にタイムスリップさせるとどうストーリーを描いてみました。

芳洲先生の「誠信の交わり」、そして訥庵先生の「善と知って逃げざるはなく、悪と知って止めざるはなし」この二つの信念を、交流と自立する地域づくりのキーワードとして、市民と共に今、協働(共働)へと対馬(しま)は、動き出そうとしています。

第4章 協働(共働)を進めるための施策の展開



対馬市 市民協働(共働)推進指針

発行 対馬市 政策部 政策企画課

問合せ先 〒817-0022 対馬市厳原町国分 1441 番地
TEL 0920-53-6111 内線 475・476
FAX 0920-53-6112
E-mail kikakuka@city-tsushima.jp
http://www.city.tsushima.nagasaki.jp

発行年月日 平成20年4月

協働(共働)の背景

協働(共働)とは、比較的に新しい言葉です。様々な社会構造の変化によって、市民の生活課題(ニーズ)が大きく変わり、これまでの市民の要求を行政が応える仕組みでは対応できなくなってきました。

また、国と地方の関係を対等とし、地方の暮らしに関わるものを地方自らが決定し行い、財政・政策面で地方が自立することをめざした「地方分権」が進められています。

「地方分権」が進められることは、地方の自主性が増すことにもつながり、意思決定過程への市民参加と自己決定によるまちづくりの可能性を高めるものであります。

今後は、市民、市民団体、企業と行政との「協働(共働)」によるまちづくりを推進していくことが大切な時代であります。改めて今「協働(共働)」によるまちづくりを推進するということは、まちづくりの主人公である「市民」の想いや知恵、活動等をどのように活かしていくのか、その道標となる指針を策定しました。

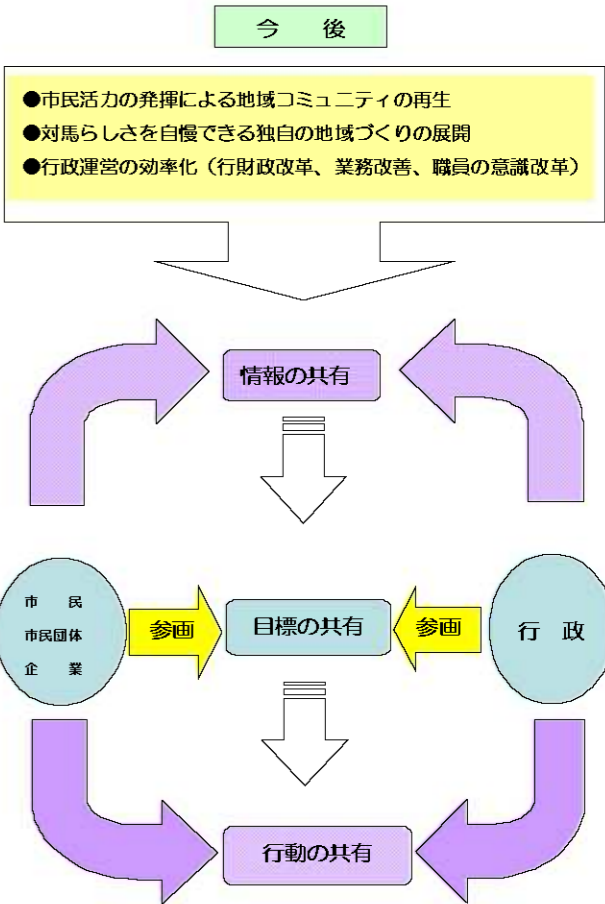
対馬市市民協働推進指針(概要版)

協働(共働)の原則

どのような視点で進めればいいのか
市民は、市民団体は、企業は、行政は

- ① 対等の原則**
お互いは対等の関係です。
- ② 相互理解・目的共有の原則**
お互いの立場を理解し合い、目的を確認し合います。
- ③ 情報共有の原則**
お互いの持つ情報を公開し合って進めます。
- ④ 行動共有の原則**
双方向性の話し合いによって進めます。
また、最初から背伸びせず、自然体の活動を通してお互いを高めめます。

協働(共働)のねらい



社会の中で協働(共働)が果たす役割

